

# I 経営安定対策

## 1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

### (1) 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

表 17 の①は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された（表 17 の②）。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、令和 4 年度の補給金単価は前年度から据え置かれ、8.26 円/kg となり、集送乳調整金単価についても、前年度から据え置かれ、2.59 円/kg となった。また、総交付対象数量についても前年度から据え置かれ、345 万トンとなった（表 17 の③）。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

#### ① 平成 23 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		単価 (円/kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 4 年度まで

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450
3	8.26	99.4	2.59	102.0	3,450
4	8.26	100.0	2.59	100.0	3,450

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳の生産、販売等の動向

令和 4 年度の生乳生産量は、前年度をわずかに下回る 753 万 2513 トン（前年度比 98.5%）となり、このうち生産者補給交付金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の販売数量も 724 万 8606 トン（同 98.0%）と前年度をわずかに下回った。

農林水産大臣及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は 348 万 9095 トン（同 98.4%）と前年度をわずかに下回った。用途別に見ると、脱脂粉乳・バター等向けは 180 万 6076 トン（同 96.9%）と前年度をやや下回り、チーズ向けは 44 万 9751 トン（同 103.0%）と前年度をわずかに上回り、液状乳製品向けは 123 万 3268 トン（同 98.9%）と前年度をわずかに下回った（表 18）。

表 18 令和 4 年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)
ホクレン	4,040,561	97.7	1,548,453	96.3	442,652	103.0	1,173,305	99.0	3,164,410	98.1
サツラク	42,059	99.7	208	95.4	0	-	3,947	87.3	4,155	87.7
カネカ食品	6,220	104.4	773	196.2	0	-	0	-	773	196.2
富士乳業	6,954	120.4	6,853	129.7	0	-	0	0.0	6,853	129.6
MMJ	75,983	140.2	268	68.0	0	-	361	103.1	629	84.5
東北	493,123	98.3	56,269	100.7	1,721	104.6	6,512	102.6	64,502	101.0
関東	1,048,292	99.8	108,810	110.1	1,409	122.5	12,285	97.8	122,504	108.9
北陸	71,572	98.0	2,113	156.3	79	111.3	378	116.3	2,570	147.0
東海	312,905	96.6	14,755	92.1	922	95.6	971	105.1	16,648	92.9
近畿	143,723	96.6	456	54.5	10	76.9	179	55.1	645	54.9
中国	288,142	98.8	11,742	107.1	383	110.1	3,596	94.5	15,721	104.0
四国	105,223	99.0	1,074	115.1	76	88.4	1,055	95.6	2,205	103.9
九州	570,430	95.4	52,950	83.3	1,135	99.9	28,399	100.6	82,484	88.8
沖縄	18,215	89.6	224	144.5	0	-	0	-	224	144.5
第1号計	7,223,402	98.2	1,804,949	96.9	448,386	103.0	1,230,987	98.9	3,484,322	98.3
第2号計	21,349	59.0	776	103.9	209	103.0	2,213	104.1	3,198	104.0
第3号計	3,853	99.5	351	96.4	1,156	111.5	67	88.2	1,574	106.6
総計	7,248,606	98.0	1,806,076	96.9	449,751	103.0	1,233,268	98.9	3,489,095	98.4

注：第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

### (3) 生産者補給交付金等の交付

#### ア 加工原料乳の認定数量

令和4年度は、348万9095トンが加工原料乳として認定された（表19）。

#### イ 生産者補給交付金等の交付等

令和4年度は、上記の認定数量が総交付対象数量345万トンを超えたため、総交付対象数量を上限として284億9698万円の生産者補給交付金等を交付した。また、集送乳調整金については、88億9370万円を交付した（表20）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和4年度の交付金の額は、312億9038万円（生産者補給交付金等312億5192万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和4年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
第1四半期	1,906,619	100.7	508,149	105.5	115,788	104.0	311,766	101.9	935,704	104.1	10,122,098	103.9
第2四半期	1,808,228	99.3	409,619	98.0	113,100	105.3	309,342	98.5	832,061	99.1	8,864,290	97.5
第3四半期	1,768,555	96.6	411,054	93.0	110,259	102.3	316,259	97.1	837,572	95.7	9,058,379	95.5
第4四半期	1,765,205	95.2	477,254	91.3	110,604	100.6	295,900	98.3	883,758	94.6	9,345,915	103.1
年度計	7,248,606	98.0	1,806,076	96.9	449,751	103.0	1,233,268	98.9	3,489,095	98.4	37,390,682	100.0

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表20 令和4年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
ホクレン	3,137,454	99.4	25,915,368	99.4	8,126,005	99.4
サツラク	4,155	87.7	34,318	87.7	-	-
カネカ食品	773	196.2	6,382	196.2	-	-
富士乳業	6,083	115.0	50,242	115.0	-	-
MMJ	629	84.5	5,196	84.6	-	-
東北	64,502	102.6	532,788	102.6	167,061	102.6
関東	115,803	123.7	956,536	123.7	299,931	123.7
北陸	2,570	147.0	21,226	147.0	6,656	147.1
東海	14,324	102.4	118,319	102.4	37,100	102.4
近畿	645	78.2	5,328	78.2	1,671	78.2
中国	13,805	111.3	114,030	111.3	35,755	111.3
四国	2,205	124.3	18,211	124.3	5,710	124.3
九州	82,484	91.7	681,320	91.7	213,634	91.7
沖縄	68	128.3	558	128.0	175	127.7
第1号計	3,445,499	100.0	28,459,823	100.0	8,893,698	100.0
第2号計	3,037	112.4	25,089	112.4	-	-
第3号計	1,461	104.7	12,072	104.7	-	-
総計	3,449,998	100.0	28,496,984	100.0	8,893,698	100.0

## 2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

### （1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和4年度には、令和3年度の加工原料乳価格（全国平均取引価格）を算出したところ80.72円/kgとなり、補てん基準価格（平成30年度から令和2年度の全国平均取引価格の平均価格：83.61円/kg）を下回ったことから、令和3年度の加工原料乳数量341万7830トンに対して2.31円/kgの補てん金（交付総額78億8767万円）を交付した。

### （2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業27億8400万円（予算繰越分12億4500万円を含む。）を実施した。